

資料 5

平成17年11月30日
内閣府

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の組織・業務に係る見直し案

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（以下「機構」という。）は、駐留軍等労働者の雇入れ、提供、労務管理、給与及び福利厚生に関する業務を行うことにより、在日米軍に必要な労働力の確保を図ることを目的としており、新たな中期目標等の策定等に当たっては、当該目的を十全に果たし、業務の一層の効率的かつ効果的な運営を図る観点から、以下の方向で見直しを行うこととする。

1 スリム化及びコスト削減

機構は、効率的かつ効果的な業務運営を図る観点から、次期中期目標期間中に、次のような措置を講ずるものとする。

- ① 組織の在り方について抜本的な見直しを行う。
 - i) 本部については、管理部門を極力縮小し、組織をスリム化する。
 - ii) 支部については、今後の在日米軍の再編状況等を踏まえ、組織のスリム化及び一部の支部の統廃合を実施するとともに、各支部が管轄する米軍施設の特性、配置状況、管理する駐留軍等労働者数等に応じ、支部間のバランスがとれた適正な規模の職員配置を行う。
- ② 機構の業務全般を見直し、駐留軍等労働者に係る福利厚生業務等のアウトソーシングを更に徹底するとともに、本法人の管理業務等についても極力アウトソーシングを推進する。
- ③ 上記の組織及び業務運営の見直しにより、本部・支部の業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう2割程度の大幅な人員削減を実施するとともに、人件費を含むコストの削減を徹底する。

- 2 中期目標等における業務の効率化に向けた法人の取組の明確化
- 適切な評価や国民の理解に資する観点から、次期中期目標等において、法人が担う任務・役割を明確にするとともに、その任務・役割との関係を踏まえた上記1で示した業務運営の効率化に向けた取組を具体的に明記するものとする。その際、次期中期目標期間中に達成すべき内容や水準を可能な限り具体的かつ定量的に示すものとする。